明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年十月二十日、会社法第三七〇条の規定に基づく取締役全員の書面による同意によりなされたものとみなされる取締役会の決議に基づき、左記のとおり定めましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式六〇〇〇株
二、募集株式の払込金額又はその算定方法　一株につき五万円（払込総額三億円）
三、払込期日又は期間等　当社が千葉地方裁判所平成二十二年（再）第四号について提出した再生計画案の認可決定が確定した日から二週間
四、増加資本金及び資本準備金　資本金一億五千万円　資本準備金一億五千万円　合計三億円
五、出資の内訳
㈠　金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該財産の内容及び価額
ア　金銭以外の財産を出資の目的とする旨
株式会社ホテルオークラ（東京都港区虎ノ門二丁目一〇番四号）、日本電波塔株式会社（東京都港区芝公園四丁目二番八号）、株式会社マザー牧場（千葉県富津市田倉九四〇番地三）、及びグリーンコア株式会社（東京都渋谷区富ヶ谷一丁目一四番九号）（以下「スポンサー」という。）が、金銭以外の財産を現物出資する
イ　当該財産の内容
スポンサーが当社に対して有する貸付金債権（平成二十二年八月六日付けスポンサー契約書に基づく貸付金債権二億七千五百万円）
ウ　当該財産の価額　二億七千五百万円
㈡　金銭を出資の目的とする旨
一株につき五万円（金銭による払込総額二千五百万円）

以　上

平成二十二年十月二十一日
千葉県木更津市かずさ鎌足二丁目三番九号
株式会社かずさアカデミアパーク
代表取締役　相原　茂雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるイゴール・アリンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月二十一日
東京都港区新橋三丁目六番四号
PANCHAX LIMITED
日本における代表者　イゴール・アリン

限定承認公告

本籍茨城県行方市矢幡一八一一番地一、最後の住所茨城県神栖市神栖一丁目一四番七号
被相続人　亡　小沼　栄
右被相続人は平成二十二年七月五日死亡し、その相続人は平成二十二年十月十二日水戸家庭裁判所麻生支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
茨城県神栖市神栖一丁目一四番七号
相続財産管理人　小沼千栄美

限定承認公告

本籍群馬県富岡市一ノ宮三六九番地一四、最後の住所群馬県前橋市総社町総社二九三〇番地
被相続人　亡　清水　正夫
右被相続人は平成二十二年二月十日死亡し、その相続人は平成二十二年十月十二日前橋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
群馬県前橋市総社町総社二九三〇番地
相続財産管理人　清水　美奈

限定承認公告

本籍京都府長岡京市開田四丁目三四番、最後の住所大阪府吹田市西御旅町八番一―一二〇五号
被相続人　亡　宮本ヨシエ
右被相続人は平成二十二年七月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年十月八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
千葉県東金市松之郷二一八の三
相続財産管理人　早崎　真弓

限定承認公告

本籍石川県羽咋市白瀬町ル二番地、最後の住所石川県七尾市本府中町七部五番地
被相続人　亡　所司　行夫
右被相続人は平成二十二年四月二十日死亡し、その相続人は平成二十二年十月六日金沢家庭裁判所七尾支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
石川県金沢市藤江北二丁目三四七番地
相続財産管理人　端　征子

限定承認公告

本籍兵庫県高砂市伊保崎一丁目四番、最後の住所兵庫県高砂市伊保崎一丁目四番二八号
被相続人　亡　寺前　弘
右被相続人は平成二十二年七月十七日死亡し、その相続人は平成二十二年九月二十二日神戸家庭裁判所姫路支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
兵庫県高砂市曽根町六四三番地
相続財産管理人　寺前　香捺

限定承認公告

本籍岡山県井原市高屋町八一九番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　大塚　長六
右被相続人は平成二十年十二月五日死亡し、その相続人は平成二十一年三月二十四日岡山家庭裁判所倉敷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
広島市安佐南区祇園二丁目四七番一九号
相続財産管理人　大下　宣子

限定承認公告

本籍大阪府中央区西心斎橋二丁目六〇番地、最後の住所大阪府住之江区粉浜三丁目一六番二三号
被相続人　亡　十河美代子
右被相続人は平成年二十二月三月十七日死亡し、その相続人は平成二十二年十月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十月二十一日
香川県高松市上之町二丁目一七番一六号
相続財産管理人　森　三徳

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十一月二十二日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年十月二十一日
東京都渋谷区代々木一丁目三六番六号
株式会社星和ホームズ
代表取締役　熊谷　功

訂正公告

平成二十二年十月七日（号外第二一一号）掲載の無縁墳墓等改葬公告中、「飯塚秀夫家墳墓」とあるは「飯沼秀夫家墳墓」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十月二十一日
東京都北区赤羽西一丁目二一番一七号
静勝寺
高崎　忠道

訂正公告

平成二十二年十月十五日（号外第二一七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、山建生コン株式会社の代表取締役「山本　郁夫」とあるは「山本　郁矢」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十月二十一日
名古屋市西区康生通一丁目二六番地
（甲）株式会社山本建材
代表取締役　山本みどり
愛知県北名古屋市高田寺中外浦五番地
（乙）山建生コン株式会社
代表取締役　山本　郁矢

訂正公告

平成二十二年十月十五日（号外第二一七号）掲載の有限会社佐賀カメラに係る決算公告中「有限会社サガカメラ」とあるは「有限会社佐賀カメラ」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十月二十一日
扱　店

取消公告

平成二十二年十月十五日（号外第二一七号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十二年十月二十一日
東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
天神北プロパティー特定目的会社
取締役　下浦　明子

◉号外　十月二十一日付第二二一号　一二八ページ●同日付政府調達第一九八号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）
（配送料別）